

会 議 録

会 議 名	八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 計画策定（若者）部会 令和元年度（2019年度）第2回会議	
日 時	令和元年（2019年）6月11日（火） 午後5時30分～7時30分	
場 所	八王子市役所 職員会館 第1会議室	
出席者氏名	委 員	眞保智子部会長、三入重夫副部会長、大島達也委員、加藤悟委員、菅野周平委員、松井優佳委員（部会長、副部会長、以下五十音順）
	関連所管	一杉生活自立支援課長
	事務局	中山子ども・若者支援担当課長、小池児童青少年課長、小野主査、後藤主査、田中主査、吉岡主査他
欠席者氏名	渡辺恭秀委員	
議 題	1 副部会長について 2 議事録の署名について 3 前回部会及び庁内検討会の開催状況について 4 若者に関する現状・主な市の若者施策について 5 若者に関する現状と課題について 6 若者支援施策の体系化に向けて	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	資料1 若者に関するデータ（八王子市） 資料2 主な市の若者施策 資料3 庁内検討会（6月3日開催）における発言要旨 委員提供資料 地域若者サポートステーション事業 委員提供資料 支援対象者への活動（八王子BBS会） 委員提供資料 要因図：子ども・若者の自立・活躍に向けて その他配布物 ゲートキーパーのための相談先一覧 平成30年度アンケート調査報告書（保護者及び小・中学生）	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	令和元年（2019年）7月16日 三入 重夫	

1 開会

2 議事

1 副部会長について

【事務局】副部会長は、条例により、部会長が指名することとなっています。指名をお願いします。

【眞保部会長】では、保護司として若者に接してきて、八王子市から若者の相談窓口の委託を受けている八王子地区保護司会の三入委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【三入委員】はい。

【事務局】では、副部会長は三入委員に決定しました。

2 議事録の署名について

【事務局】続きまして、議事録に署名する委員を決めたいと思います。こちらも市の指針によって会長から指名していただくこととなっています。

【眞保部会長】では、この事務局が作成した、部会の名簿の順番でお願いしようと思いますが、いかがですか。

(「はい」との声あり)

【眞保部会長】では、名簿順でお願いします。

3 前回部会及び庁内検討会の開催状況について

【事務局】前回の会議については、ただ今議事録を作成しているところです。

庁内では、5月14日に部長級の会議、6月3日に課長級の会議を開催しました。いろいろな部署に参加してもらい、幅広く若者施策を検討しているところです。

また、庁内の管理職や関係機関の職員が参加する生活困窮者自立支援ネットワーク会議でも、今年度は、困難を抱えた子ども・若者の施策について検討していくこととしました。7月には、実務者の会議も開催する予定です。

4 若者に関する現状・主な市の若者施策について

【事務局】

(資料1「若者に関するデータ(八王子市)」について説明)

【眞保部会長】ご質問などはございますか。では、菅野委員から順に、いかがですか。

【菅野委員】おおむね調査結果のような印象を普段も受けています。

【三入委員】キャリア教育については、早く始めるほうが効果が上がると思います。以前は高校が主体でしたが、小・中学校から始めるようになってきました。各々生涯をどう生きていくか、早めに展望を抱ければ、高校の選択もより良い選択ができると思います。

【加藤委員】我々が小さいころは、いろいろな年代の子どもと一緒に遊び、そこからいろいろな生活を見聞きしていました。今はサラリーマン的な職業が多く、子どもから仕事の内容が見えにくいのではないかと思います。

【大島委員】当校では、キャリアガイダンスという授業を、生徒の意識を高めるために毎年行っています。自分のこと、社会のこと、職業のことを知ったうえで、自己の適性と、やりたいこととのマッチングを考えたりします。あるいは、生活するうえでの経済的な面の知識、様々な雇用形態があることなど、社会に出る前に知っておいたほうが良いであろう、といった内容の授業を行っています。

【松井委員】大学に通っているうえで感じるところですが、「仕事よりプライベートを優先したい若者が多い」ですとか、「転職にさほど否定的ではない」といった結果について、同様に感じます。キャリア教育については、私自身、小学校の時、職場訪問したり、ワークするといった活動を経験しました。早くから始めている学校はあると思います。

【眞保部会長】学習指導要領上は、小学校から始めることとなっていますが、学校によって取組方が違うのが実情です。高校中退者が減少しているのはどうしてでしょうか。

【大島委員】感覚的な話になってしまいますが、通信制の高校が増えている感じはします。受け皿は増えているのではないのでしょうか。

【眞保部会長】なるほど。無償化の影響などは。

【大島委員】無償化は割と最近ですね。

【眞保部会長】では、次の資料の説明をお願いします。

【事務局】

(資料2「主な市の若者施策」について説明)

【菅野委員】27番の「東京都ひきこもりサポートネット」は、訪問相談に関して、これまで34歳まででしたが、この6月から年齢制限がなくなりました。また、メール相談、電話相談、訪問相談に加えて来所相談という枠組みも追加されました。

参考までに、昨年度の実績として、訪問相談の希望者の数は、区部よりも市部のほうが多かったです。

この事業は当法人が受託しているのですが、最近事件の影響もあるのでしょうか、「自分はひきこもりに該当するのでしょうか？」という相談も多くあります。

【三入委員】今は情報が氾濫していますから、情報に敏感になっているのでしょうかね。

【加藤委員】この資料には載っていませんが、東京都の医療費の補助といった支援もあります。

【子ども・若者支援担当課長】ここに東京都の事業を載せたのは、都でも様々な若者の支援をしており、八王子市民は都民でもありますから、都の支援を享受できるように、きちんと市民に都民として利用できるサービスを届けていくことも必要である、と思ったためです。

【菅野委員】周りの目が気になり、地元の支援機関には行きたくない、という人もいます。東京都のサービスを利用する、といった視点も必要かと思います。

【三入委員】八王子ではなく、少し離れたところがいいといった話は、私も聞いたことがあります。人目が気になるのだと思います。

【眞保部会長】では、次の資料の説明をお願いします。

【事務局】

(資料3「庁内検討会における発言要旨」について説明)

【眞保部会長】ご質問などありますか。

【三入委員】中学校ではすごくやんちゃな子どもが、児童館では全く違った一面を見せるケースがあります。小学生の面倒もしっかり見て、頼もしい姿を見せてくれる。学校と児童館が綿密な連絡を取りながら、多方面から見た支援を行い、子どもが変わってくる。そういうことが八王子にはあります。児童館の利用の仕方というか、存在はすごく大事だと思います。

【大島委員】報告ですが、今度、生活自立支援課の方が、本校に連携の話をしに来てくれることになっています。保護者へのアプローチとか、期待しています。

【三入委員】保護者が子どもの障害を認めたくない、というのはありますよね。早くからの対応が子どもにとっては良いと思うのですが、どうしたら保護者を含めて扉を開くことができるような施策が築けるのか、教育の現場と一緒にやれるといいなと思います。

【菅野委員】サポートステーションでも同じようなことがあります。ご自身では「違う」

とっていて、なかなか就労に結びつかない方が多くいらっしゃいます。そういう場合、実態をもとに認識してもらって、自己理解が進んで福祉サービスにつながることもあります。

【眞保部会長】松井委員、若者の立場から見て、何かありますか。

【松井委員】BBSの活動は、支援対象者への単発の接触が多くて、一人に継続的に関わって成長を見届けていくのが難しい面があるというか、課題があります。もっと継続的に見ることができる活動が増えればいいな、と感じています。また、もっとBBS会という学生ボランティアの存在を知ってもらい、気軽に連絡してきてもらえるような存在になればいいなと常に感じています。

【三入委員】少年院や児童相談所にも出向いて学習支援をしていますよね。すごいことだと思います。

【眞保部会長】BBS活動の広報の仕方いかんによっては、新たな展開につながるかもしれません。

5 若者に関する現状と課題について

【眞保部会長】委員の皆さんからも資料をいただいておりますので、それぞれご説明いただきたいと思います。

【菅野委員】

(委員提供資料「地域若者サポートステーション事業」について説明)

都内の内訳は、日野市ですとか、もっと遠方の方もいます。35歳以上の年齢層では、38、39歳で、駆け込みで利用する方が多く見受けられます。性別では男性のほうが多いです。

ここ数年、もともと不登校などで職歴がほとんどない方、そして、一度就職して、就職先でうまくいかなかった方に二分化されてきています。あくまで現場感覚の話ですが、両者を比べると、職歴がないほうが前向きな気持ちになれて、一度就職を経験したほうが働くことに希望を見出しづらいつつ、就労に時間がかかる気がしています。

本人と保護者との意向の違いも見受けられます。本人が人との接触が苦手なので、人との接触が少ない職を希望しても、保護者がもっと違う職にしろなさいと言う。こうしたケースでは、保護者に対する支援の必要性を感じます。

職の探し方は、56パーセントが「インターネット・求人誌」、15パーセントが「ハローワーク」です。ハローワークよりもインターネットとかを利用することが多いです。サポートステーションでは、直接的な仕事の紹介はしていません。あくまで一緒に探すという立場です。

そして、職場体験先に就職した方が14パーセント。今後はこの値を増やしていきたいと考えています。現在、雇用状況がいいので、就職先はあるのですが、問題は就労の継続という部分です。事前に体験し、納得したうえで就職するほうが続きやすく、さらにサポートステーションとつながりがある企業ならば、本人が職場で何かトラブルを抱えた際も、本人や企業と連携を取りやすいメリットがあります。

コミュニケーションに苦手意識を持った方が多く、コミュニケーションセミナーを開催していますが、それだけでは効果が薄いので、セミナーの実践の場として、駅前の清掃、高齢者施設への訪問などのボランティアを体験してもらっています。ただ、ハードルは上げすぎないように留意しています。

当法人の運営するサポートステーションのオプションとして、寮で合宿して行う「集中訓練プログラム」というものがあります。このプログラムの利用者は、生活保護世帯が35パーセントと多く、保護の枠組みの中に置かれた2世代目、3世代目の方が、そこから抜け出すために、環境を変えて動き出すといったニーズも高くあります。

余談ですが、国のモデル事業として、44歳まで対象年齢を引き上げ、生活困窮者自立支援の窓口と一体型で運営するサポートステーションが出てきました。今後広がっていくのかもしれませんが。年齢が上がれば上がるほど、単一の支援だけでは難しくなってくるということが実感としてあります。

【松井委員】

(委員提供資料「支援対象者への活動（八王子BBS会）」について説明)

「ともだち活動」は、非行少年だけでなく、不登校の子どもも相手となることがあります。保護観察所、学校、弁護士などから依頼があるものです。

「更生保護施設活動」は、多摩地区のBBSと合同で行っています。

「多摩少年院学習支援」は、男子会員が行っているのですが、今年度は男子会員が少なく、少年院の日程に合わせられず、まだ活動に入れていません。

「子ども家庭支援センターでの学習支援」では、18歳までを対象していますが、小・中学生が多いように感じます。学習支援のほかに、遊びの時間も設けています。

少年院に出向いて学習支援した会員からは、「特定の少年に対して継続的に接することができないもどかしさはあるが、身近な相談相手になれるという面では、やりがいを感じている」との感想が上がっています。

【加藤委員】

(委員提供資料「要因図：子ども・若者の自立・活躍に向けて」について説明)

こちらは、若者の自立、生きがいとか、活躍に向けて何が絡んでいるか、要因別に整理してみた図です。大きなところは、家族の問題。私の家族も不登校、引きこもりを経験しました。本人が苦しむ。親にも苦しみが生まれる。一方で、怠けているのではないか、などと疑念が生じ、葛藤も生まれる。しかし、うちの場合は、親が変化してから子どもも変化しました。保健所で同じような悩みを持つ家族の会があり、そこで色々学習できたのですが、自立に向けての核心はどこか。どういう支援が役に立つのか。そこを考えていかないと核心に届かない。そういう思いがあります。引きこもっているときは、本人が不安を感じているわけですが、安心を与えると外に目が向きます。親に監視されて家にこもっているうちは外に目が向きません。また、お金を使うということは、社会参加をするということで、お金を渡すのも一つの手なのですが、親が小遣いをあげて、本人が小遣いをもらうために親の言うことを聞いているという状況では、自立できません。そのあたりも核心的なところがあるのではないかと思います。

【大島委員】 拓真高校は、単位制という学校です。学年がなく、つまり進級という概念がありません。ですから、留年もありません。一年間、単位が取れなくても、6年間在籍できるので、とりあえずは高校生でいられます。そういう特徴があります。ただ、本人に焦りが生まれず、学校に来ない生徒に対して登校を促すアプローチに難しさがあります。

不登校経験がある生徒を受け入れるチャレンジ枠があり、チャレンジ枠で受からなかった生徒が一般枠の2次、3次募集で合格して入学するケースが出てきています。

ほかに特徴として、保健相談部というものがあります。一般的には、保健室に関すること、教育相談に関することは生活指導部が担うのですが、当校は、不登校に該当する生徒、発達障害やその疑いのある生徒、家庭に何か事情がある生徒等、配慮を要する生徒が多く、ニーズに応えるために分掌として独立しています。

具体的な取り組みとしては、生徒相談室という、保健室と同じくらいの大きさの部屋を常時開設していて、サロンのような役割を持たせたり、カウンセリングとか個別対応をし

たり、多目的に使っています。スクールカウンセラーは、人数・回数ともにほかの学校の倍来てもらっています。また、家庭、福祉、進路等、幅広く相談を受けるユース・ソーシャル・ワーカーを派遣するという東京都の事業があるのですが、当校は、派遣先である都内数十校のうちの1つです。保健相談部はこれらのつなぎ役を担っています。

本日、資料として「ゲートキーパーのための相談先一覧」が配布されましたが、本校の生徒の中にも、身近な者の死を経験し、精神的に不安定になる者がいます。彼らをどうケアしていくか、学校の課題としてとらえていて、今年度中に保健師に講師をお願いして、教員向けの研修を実施する予定です。

【眞保部会長】それぞれ、貴重なデータやお話をいただくことができました。これらを参考に、次回から議論していけたらと思います。ありがとうございました。

6 若者支援施策の体系化に向けて

【事務局】本日、若者施策を体系化するにあたって、どんな点に力を入れていくべきなのか、意見を頂戴したいと思っていましたが、時間が来てしまいましたので、この点はまた次回、行いたいと思います。

また、来週、実務担当者が集まり、検討することとなっています。本日の話の内容、意見を踏まえながら、普段実務を行っている者の立場で、今、実施していることをどう発展していこうか、不足している点はないか、新しい取り組みはないか、そういったことを議論していこうと思っています。

【眞保部会長】長時間にわたり、ありがとうございました。